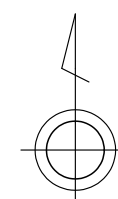


I - K F 1 1 4



KF111	KF112	KF121
KF113	KF114	KF123
KF211	KF212	KF221

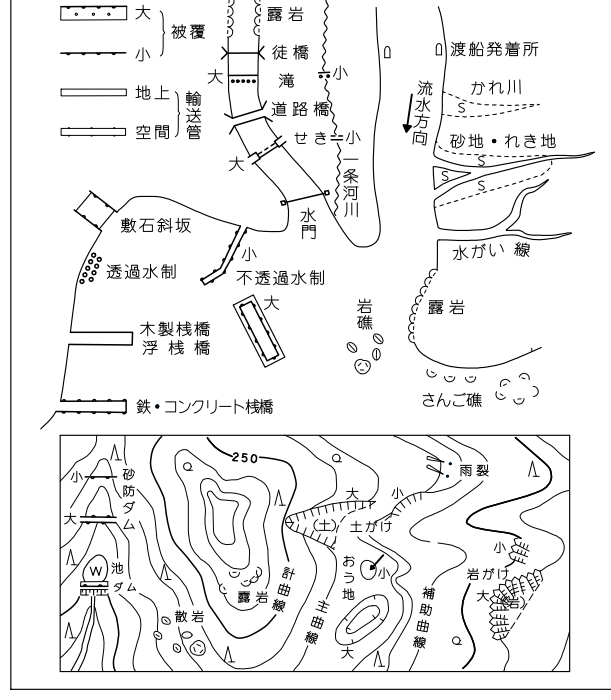


05 02

	普通建物	▲ 37.2	三 角 点
		△ 25.2	水 準 点
	堅ろう建物	● 42.3	● 建築基準法第5条第1項第2号に規定する建築物
		▲ 35.2	▲ 建築基準法第5条第1項第1号に規定する建築物
	普通無鉄骨	▼ 25.7	▼ 建築基準法第5条第1項第2号に規定する建築物
		▲ 35.62	▲ 建築基準法第5条第1項第1号に規定する建築物
	堅ろう無鉄骨	▲ 15.8	▲ 建築基準法第5条第1項第1号に規定する建築物
		▲ 12.3	▲ 建築基準法第5条第1項第1号に規定する建築物
▽	官 公 署	■	門
△	裁判所	■	屋 門
△	検査庁	■	門 碑
◇	郵便局	■	立 像
◇	郵便局	■	記念碑
×	森林管理所	◇	路 傍 祠
×	交番・駐在所	◇	ところう
×	消防署	◇	鳥 居
×	警察・治安所	◇	自然史・密生保護
×	警察の支所	◇	トンネル・洞窟
×	出張所	◇	柱石(記念碑)
○	神社	◇	柱石(柱礎)
○	教会	◇	油井・ガス井
○	キリスト教	◇	タンク
○	学校	◇	煙 突
○	幼稚園・保育園	◇	塔
○	公民館・公民館	◇	電 塔
○	老人ホーム	◇	風 車
○	保健所	◇	燈 台
○	保健所	◇	水位観測所
○	協同組合	◇	灯 籠
○	倉庫	◇	洞 口
○	火 災	◇	遺跡・紀元
○	工場	◇	材料倉庫
○	変電所	◇	太陽光発電施設
○	増設ポンプ場	◇	石 段
○	カトリック	◇	地下鉄・地下道
○	駐 車 場	◇	歩 道
		◇	ハ い

	國道		普通自動車専用道路
	府県道		特殊自動車専用道路
	市町村道		建設中の鉄線
(建設中) 	途中の道路 予定・分岐等		トラム 及び有軌電車
	道路橋		鉄道橋
	トンネル		鉄道のトンネル
	河川、運河等の水路		駅及び乗降所
	土壌斜面		送電線
	土堤等		区域界
	都庁・市界		町界・村界
	北海道支庁界		支庁界(7)
	砂市・特別区界		所属界

田	田	果樹園	園
田	田	その他の 果樹林	荒地
畑	畑	芝地	刈草場
さとう きび畑	...	広葉 葉林	しの地
バナナ 畑	...	針 葉林	やし和 樹林
桑畑	...	竹林	湿地
茶畑	...		



座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定
による第1座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
平面直角座標値は世界測地系による

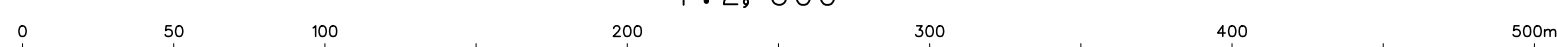
I - KF 114

令和6年測量

	撮影	令和	4年	11月
	現調	令和	5年	10月
	測図	令和	6年	3月

デジタル図化機 図化名人

1:2,500



「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである。
(助言番号) 令五九公第180号」

計画機関名	大村市
作業機関名	アジア航測株式会社